

健 康 福祉 部

新年度予算における基本的な方針

高齢化や少子化が急速に進み、人口構造や雇用基盤、家族形態や地域基盤が大きく変化している中、国においては「社会保障と税の一体改革」による様々な制度変更が進められているところである。

こうした中、本市にあっては、平成25年度に保健・福祉・医療にかかる施策に一体的に取り組むため「健康福祉部」を設置し、ますます多様化する市民ニーズへの対応の充実に努めている。特に、医療と介護、福祉の連携においては、在宅医療の体制の充実を図るとともに、在宅及び施設サービスの整備に努め、地域での高齢者の包括的な支援を行う。障害者福祉においては、障害のある人が、住み慣れた地域で生活するための環境づくりや支援体制の強化に取り組む。また、生活保護受給者や生活困窮者に対しては、ハローワークと連携して、就労支援など自立に向けての支援を行う。

一方、健康づくりにおいては、市民が支え合い、健康で自分らしく暮らせるよう市民や健康づくり活動団体と協働して、健康づくりの場を提供する。

さらに、保健所においては、総合的な保健衛生行政を効果的に推進し、市民へのきめ細かなサービスの提供に努める。

1. 地域福祉について

高齢者、障害者、児童等の各分野における施策を推進していく上で共通する考え方や基本的な方向を定めた「第3次四日市市地域福祉計画（平成26年度～30年度）」に基づき、相談体制の充実や福祉人材の育成に努め、地域福祉の推進を図る。計画に関する事項について必要な検討、協議を行うため、学識経験者、地域団体代表等からなる四日市市地域福祉計画検討委員会を設置し、隨時、進捗状況の確認等を行っていく。

【主な事業】地域福祉計画推進事業

515千円

2. 高齢者福祉について

本市の65歳以上人口は、平成25年10月1日現在、72,141人であり、高齢化率も23.02%となるなど、年々高齢化が進行している。加えて、一人暮らしや認知症の高齢者が増えており、核家族化、少子化の影響等もあって、地域の高齢者を巡る環境はますます厳しくなりつつある。そのような状況を踏まえ、「第5次介護保険事業計画・第6次高齢者福祉計画」に基づき、認知症高齢

者グループホーム、介護が必要な方の在宅生活を支える小規模多機能型居宅介護や複合型サービス等の居宅サービスの整備を行うとともに、平成27年度から3年間を計画期間とする「第6次介護保険事業計画・第7次高齢者福祉計画」を策定する。

高齢者相談事業については、医療ニーズの高い在宅の高齢者が増加していることから、在宅介護支援センターに看護職を配置するなど、医療との連携強化を進める。

また、地域包括支援センター、在宅介護支援センターを中心となって、関係他職種及び地域関係者で構成する「地域ケア会議」設置に向けた取り組みを進め、認知症高齢者への支援をはじめ、高齢者が住みなれた地域で、医療・介護・予防・生活支援などのサービスを、切れ目なく一体的に受けられる地域包括ケアシステムづくりを進める。

【主な事業】老人保健施設建設費補助金	52,356千円
訪問看護ステーション整備費補助金	6,000千円
小規模多機能型居宅介護事業所建設費補助金	90,000千円
認知症高齢者グループホーム建設費補助金	120,000千円
複合型サービス事業所建設費補助金	40,000千円
在宅介護支援センター事業	170,819千円
保険給付費（介護保険サービス）	19,613,250千円
介護予防事業	107,681千円
地域包括支援センター事業	146,062千円

3. 障害者福祉について

「第3次障害者計画」「第3期障害福祉計画」に基づき、障害のある人が地域で安心して自立生活・社会生活を営めるよう、障害者施策を推進する。

居宅介護事業、生活介護事業、就労継続支援事業などの自立支援給付事業について、利用状況や施設整備の状況を把握し、安定した障害福祉サービス提供体制の整備に努める。また、在宅生活を支える相談支援事業、グループホーム等の施設整備支援を推進するとともに、平成27年度から3年間を計画期間とする「第4期障害福祉計画」を策定する。

さらに医療的ケアの必要な在宅重度障害者の社会参加を促進し、家族の介護負担を軽減するため、新たに医療的ケア推進事業を実施する。

【主な事業】障害者医療費助成事業	775,640千円
障害者グループホーム建設費補助金	15,000千円
居宅介護等事業	241,000千円
生活介護事業	1,823,000千円

就労継続支援事業	756,000千円
自立支援医療費	376,836千円
補装具費	53,000千円
相談支援事業	48,839千円
医療的ケア推進事業	3,600千円

4. 生活保護、生活困窮者自立支援について

保護の状況は、平成7年（保護率4.6%、受給世帯940世帯）から毎年増加傾向にあったが、平成20年のリーマンショック後急激に増加し、平成25年12月末現在で、保護率は12.7%、受給世帯は2,868世帯に達している。

最近の経済状況は、緩やかな回復傾向にあるものの、依然、保護率は高い水準にあり今後も楽観できない状況が続くものと見込まれる。引き続き、きめ細かい相談と保護の適正実施を行うとともに、就労支援等による自立を図っていく。

また生活保護に至る前の段階にある生活困窮者については、平成25年12月に成立した「生活困窮者自立支援法」が施行される平成27年4月に向け、ハローワークとの連携を強化するなど、生活困窮者への相談支援等のモデル事業を実施する。

【主な事業】扶助費	6,301,000千円
住宅支援給付事業	12,670千円
セーフティネット支援対策等事業	8,395千円
生活困窮者自立促進支援モデル事業	9,134千円
(嘱託職給含む)	

5. 国民健康保険について

国民健康保険事業については、被保険者が必要なときに必要な医療を安心して受け、健やかに暮らせる環境を維持していくため、安定的に収入を確保する財政基盤の確立を目指すとともに、医療費の適正化を図ることにより、国保財政の健全化を推進する。

平成26年度においては、特別会計の決算収支を踏まえ、保険給付費等に見合うよう保険料率の改定を行い、被保険者の負担軽減を図る。

収納対策については、納付に対する市民の理解が得られるよう、きめ細やかで丁寧な納付相談を行うことにより、累積滞納額の削減に努める。合わせて、保険料納付指導員の活用、電話催告の拡充による初期未納対策を行い、収納率向上に努める。

【主な事業】保険給付費

20,730,806千円

6. 地域医療推進事業について

在宅医療の更なる推進に向けて、四日市看護医療大学を活用して潜在看護師の発掘、訪問看護師の養成、資質向上等の人材確保、そして訪問看護ステーションの安定的な運営への支援等、地域の訪問看護力アップに向けた一層の取り組みを進める。

また、市民が安心して療養生活を送ることができるよう、必要な時は病院での入院治療が受けられ、またスムーズに在宅に戻れる環境整備の推進に努めるなど、市民が希望する場所での療養や看取りが選択できるよう、在宅医療の体制の充実に努める。

【主な事業】地域医療推進事業	22,000千円
（訪問看護支援事業）	7,332千円）
（在宅医療支援病床確保事業）	12,600千円）

7. 成人保健事業について

本市における死亡原因の第1位は悪性新生物（がん）であり、がんを早期に発見し早期治療に繋げるため、乳がん検診、子宮頸がん検診、大腸がん検診について、国の定める一定の年齢の人に対して、無料クーポン券と検診手帳を配布して、受診勧奨を行う。さらに、平成21年度～平成24年度に配布された無料クーポン券の未使用者に対して、再度クーポンを配布し受診勧奨するとともに意識調査を実施して、がん検診の啓発と受診率の向上に努める。

また、インフルエンザ・高齢者肺炎球菌の予防接種について、病気の発症を予防し重症化を防ぐため、ワクチン接種の勧奨に努める。

健康づくり事業については、健康ボランティアや地縁団体、地域包括支援センター、事業所等と協働し、市民が気軽に健康づくりに取り組む場を整備するとともに、健康教室の開催、健康ボランティアの養成、事業所に対する普及啓発に取り組む。

【主な事業】検診事業費・がん検診推進事業	419,136千円
予防接種事業（インフルエンザ・高齢者肺炎球菌）	148,819千円
健康づくり市民協働事業	35,776千円
働く世代の健康づくり支援事業	930千円

8. 保健予防事業について

医務については、医療機関に対し立入検査等を実施し、適正な医療提供体制の維持に努めるとともに、県及び三重郡3町と協力し、四日市地域における二次救急医療や災害時医療の体制の確保などに取り組む。

さらに、骨髓や末梢血幹細胞の移植提供者を支援し、骨髓等の適切な提供を推進するため、新たに骨髓等提供支援事業を実施する。

感染症対策については、インフルエンザや腸管出血性大腸菌感染症(○157)をはじめとする感染症の予防に関し、特に集団感染リスクの高い福祉施設等に対して衛生教育等を重点的に実施するとともに、結核など感染症患者の療養を支援し、そのまん延防止に努める。また、平成25年度に策定した「四日市市新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、新型インフルエンザ等対策のため、関係機関との体制整備を行う。

精神保健については、こころの病気や精神障害のある要支援者に対し、精神科医師や保健師、精神保健福祉士等によるこころの相談を実施するとともに、自傷他害のおそれがある精神障害者に対し、必要な医療受診を措置する。また、精神障害等に関する正しい知識やこころの健康づくりの普及啓発などに取り組む。

【主な事業】骨髓等提供支援事業	500千円
感染症対策事業(防疫対策等)	1,410千円
こころの健康づくり支援事業	3,240千円

9. 衛生指導事業について

食の安全安心に関する事業については、「食品衛生法」の規定に基づき、「四日市市食品衛生監視指導計画」を策定し、効率的かつ効果的な食品関連施設等に対する監視指導及び食品の検査などを実施するとともに、食品事業者による自主衛生管理を促進し、市民の食の安全を確保する。

薬事関係については、「薬事法」「毒物及び劇物取締法」の規定に基づく、医薬品・医薬部外品の有効性・安全性の確保と毒物劇物による事故等の防止のため薬局・医薬品販売業及び毒物劇物取扱業者への監視指導を行う。薬物乱用防止対策については、薬物乱用防止対策協議会や地域の自治会等と協働でキャンペーンを開催し、薬物乱用を許さないまちづくりを推進する。

動物愛護管理関係事業については、「狂犬病予防法」「動物の愛護及び管理に関する法律」等に基づき、野犬の捕獲・抑留、飼い主不明の犬の保護・抑留、犬・猫の引き取り、負傷犬猫の保護・治療、県と共同による犬・猫の譲渡・処分事業等を実施する。

また、飼い主に対して、広報などを通じて、犬の登録等動物を適正に飼養する方法や災害時など緊急時の対応方法、最期まで飼う「終生飼養」について

ての助言・指導を行い、人と動物との共生について啓発を実施する。

【主な事業】 食の安全安心対策事業（監視部門）	10,075千円
薬事関係対策事業	1,992千円
動物愛護関係事業	35,306千円

10. 食品衛生検査事業について

感染症対策については、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」により規定されている感染症に対し、感染疑いのある人の微生物検査や感染者の家族・接触者等の微生物検査を実施し、感染症発生の予防及び蔓延防止に努める。また、HIVや肝炎などの検査を実施し、感染の早期発見に努める。

食の安全安心対策については、安全な食肉・食品を提供するため、「と畜場法」や「食品衛生法」に基づき、四日市市食肉センターに搬入された獣畜全頭に対し適切なと畜検査を行う。また、流通している食品の収去検査を行うとともに、食中毒発生時には正確で迅速な検査を実施し被害の拡大を防止する。

【主な事業】 感染症対策事業（検査部門）	4,268千円
食の安全安心対策事業（検査部門）	16,917千円

（決算議会等の指摘に対する主な見直し事業）

- ・自立支援プログラム策定実施推進事業
- ・生活困窮者自立促進支援モデル事業

従来の就労支援員による就労支援を継続するとともに、生活困窮者自立支援法モデル事業としてハローワークと共同してワンストップでの就労支援による自立支援事業に取り組む。

小規模多機能型居宅介護事業所建設費補助金

1. 目的

介護の必要な高齢者が住み慣れた地域で暮らせるよう、通いのサービス（デイサービス）を中心としながら、必要に応じて宿泊（ショートステイ）や訪問（ヘルパー）の介護サービスを受けることができる小規模多機能型居宅介護事業所の整備に取り組み、地域における介護拠点の充実を図る。

2. 内容

緊急経済対策による介護基盤緊急整備等臨時特例基金を活用し、施設整備に要する経費の一部を補助する。

対象施設 3 施設

補助基準 30,000千円／1施設

補助額 90,000千円

3. 予算額 90,000千円 (財源内訳) 県支出金 90,000千円
(前年度 0千円)

担当 健康福祉部 介護・高齢福祉課

岡村

TEL 354-8425

複合型サービス事業所建設費補助金

1. 目的

医療・看護ニーズの高い要介護者を住み慣れた地域で支えられるよう、デイサービスを中心としながら、必要に応じてヘルパーによる訪問介護、ショートステイに加え訪問看護のサービスを組み合わせて、緊急時の対応を含め、医療・看護ニーズに応じたサービス提供ができる複合型サービス事業所の整備を推進する。

2. 内容

緊急経済対策による介護基盤緊急整備等臨時特例基金を活用し、施設整備に要する経費の一部を補助する。

対象施設 2 施設

補助基準 20,000千円／1施設

補 助 額 40,000千円

3. 予算額 40,000千円 (財源内訳) 県支出金 40,000千円
(前年度20,000千円)

担当 健康福祉部 介護・高齢福祉課

岡村

TEL 354-8425

在宅介護支援センター事業

1. 目的

地域に身近な相談窓口として設置した在宅介護支援センターが、介護・福祉・医療等に関する総合相談支援を行うことで、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境をつくる。

2. 内容

市内26カ所に設置した在宅介護支援センターが、365日24時間体制で高齢者の介護・福祉・医療等に関する相談に応じるとともに、見守りや各種サービスの調整・利用支援を行い、地域における高齢者の生活を支える。

医療と介護の連携による支援を推進するため、医療（看護）職を増員配置する在宅介護支援センターを5カ所（四郷、富田、三重、常磐、共同・浜田）から9カ所（大矢知、桜、日永、内部を追加）とし、相談体制の充実を図る。

3. 予算額

170,819千円	(財源内訳) 県支出金	9,913千円
(前年度 151,279千円)	一般財源	160,906千円

担当 健康福祉部 介護・高齢福祉課
瀬古
TEL 354-8425

地域包括支援センター事業

1. 目的

地域包括支援センターにおいて、総合相談など、高齢者に対する個別支援を実施するとともに、医療・介護・予防・生活支援などのサービスが包括的・継続的に提供される「地域包括ケア」の仕組みづくりを進めることで、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けられるまちづくりをめざす。

2. 内容

市内3カ所の地域包括支援センターに、主任ケアマネジャー・社会福祉士・保健師の3専門職種を配置し、以下の事業を実施する。

(1) 介護予防ケアマネジメント事業

要介護状態となる恐れが高い高齢者に対して、個々の状況に応じて適切な介護予防事業が実施されるようケアマネジメントを行う。

(2) 総合相談・支援事業

各地区に設置されている在宅介護支援センターと連携しながら、高齢者の総合相談に応じ、必要なサービスをコーディネートして支援を行う。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

「地域包括ケアシステム」構築のため、地域ネットワーク、医療と介護のネットワークづくりなどを進める。

(4) 【新】地域ケア会議準備会事業

「地域包括ケアシステム」構築を更に進めるため、在宅介護支援センターとともに、「地域ケア会議」実施に向けた準備会を新たに設置し、医療などの関係機関や地域の各種団体など多職種多機関が参加して、ネットワーク強化と支援体制づくりを行う。

3. 予算額

146,062千円 (前年度146,164千円)	(財源内訳)	国庫支出金 57,695千円
		県支出金 28,847千円
		その他特財 30,673千円
		一般財源 28,847千円

担当 健康福祉部 介護・高齢福祉課

瀬吉

TEL 354-8425

障害者グループホーム建設費補助金

1. 目的

障害者の地域生活を支援するためのグループホームの整備に対し、補助を行い障害者福祉の向上に資する。

2. 内容

(1) 対象者　社会福祉法人 わかたけ
場所　内部地区
定員　7人×1棟
総事業費　44,172千円
補助額　15,000千円

3. 予算額　15,000千円　(財源内訳) 県支出金　7,500千円
(前年度　15,000千円)　一般財源　7,500千円

担当 健康福祉部 障害福祉課
田中
TEL 354-8527

(新) 医療的ケア推進事業

1. 目的

たん吸引、経管栄養、気管切開、導尿、人工呼吸器、酸素吸入などの医療的ケアが必要な在宅重度障害者について、生活介護事業所、日中一時支援事業所への受け入れを促進することで、本人の社会参加を図り、家族の介護負担を軽減する。

2. 内容

医療的ケアが必要であるが、介護報酬だけでは複数の看護師配置ができないため、施設利用ができない重度障害者が生じている。そのため生活介護事業所、日中一時支援事業所において、介護報酬で手当てされない範囲の支援を実施し、重度障害者の受け入れを促進する。

(事業所に対する補助金)

対象の施設 医療的ケアが必要な在宅重度障害者を4人以上受け入れ、
生活介護又は、日中一時支援を実施している事業所

支給の要件 必須配置の看護師1名に加えて、医療的ケアに従事する
看護師を配置すること

支給額 3人を超える医療的ケアが必要な障害者1人につき日額2,000円
(障害者の総利用日数 - 障害者の平均利用日数 × 3人) × 2,000円

(医療的ケアが必要な在宅重度障害者数)

- 平成26年1月現在の施設利用者数 11人
- 施設利用を希望している待機者 2人
- 平成26年3月、特別支援学校の卒業見込者数 2人

3. 予算額

3,600千円 (財源内訳) 一般財源 3,600千円
(前年度 0千円)

担当 健康福祉部 障害福祉課

田中

Tel 354-8171

地域医療推進事業

1. 目的

急速な少子高齢化が進展する中、安心して療養し、最期を住み慣れた地域の中で迎えることができるような医療の確立と充実を図り、市民が希望する場所での療養や看取りが選択できるよう在家医療の体制整備を推進する。

2. 内容

今後、在家医療をより推進していくため、これまでの取り組みに加え、患者並びに家族の療養を支え、医師グループの活動に欠かせない訪問看護ステーションの支援に努めると共に、在家療養者が必要な時は病院での入院治療が受けられ、またスムーズに在宅に戻れる環境整備の推進に努める。

さらに、医療の受け手である市民への在家医療に関する周知啓発にも努める。

1) 訪問看護支援事業 (7, 332千円)

訪問看護ステーションが、安定的なサービス提供できるようその基盤強化のため、下記事業を実施する。

- ・訪問看護師養成研修会、訪問看護師スキルアップ研修会の実施
- ・訪問看護に関する相談窓口の開設
- ・訪問看護ステーション間の連携への支援
- ・訪問看護についての啓発

2) 在宅医療支援病床確保事業 (12, 600千円)

在宅医が、患者に入院が必要と判断したときに、円滑な受け入れができるよう、協力医療機関を募り、協力医療機関が、在宅主治医からの紹介による入院を受け入れ、必要な医療の提供を行った場合、受け入れた医療機関に対して定額の補助を行う。

3) 在宅医療啓発活動補助事業 (600千円)

市民企画による在家医療についての周知啓発活動に対して補助を行う。

3. 予算額 22, 000千円 (財源内訳) 一般財源 22, 000千円 (前年度 19, 889千円)

担当 健康福祉部 健康福祉課

岡 本

TEL 354-8281

検診事業・がん検診推進事業

1. 目的

がんは、本市における死亡原因の第1位であり、年間死者数の約3割ががんで亡くなっている。しかし、診断と治療の進歩により、早期発見による治療が可能となってきたことから、がん検診の受診促進によってがんを早期に発見し、治療することにより、がんの死亡率を減少させる。

2. 内容

死亡率減少効果が証明された5つのがん検診（胃がん検診、大腸がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診、肺がん検診）を実施する。

また、がん検診推進事業として、乳がん検診、子宮頸がん検診、大腸がん検診について、国の定める一定の年齢の人に対して、検診を無料で受診できるクーポン券と検診手帳を配布するとともに、平成21年度～平成24年度に配布された無料クーポン券の未使用者に対して、再度クーポンを配布して受診勧奨を行うとともに、意識調査を実施して、がん検診の啓発と受診率の向上に努める。

3. 予算額	419,136千円	(財源内訳)	国庫支出金	25,594千円
(前年度	411,836千円)		県支出金	5,963千円
			その他特財	90,622千円
			一般財源	296,957千円

平成24・25年度がん検診受診者数

検診名	対象者数 (人)	平成24年度		平成25年度(見込み)	
		受診者数 (人)	受診率 (%)	受診者数 (人)	受診率 (%)
胃がん検診 (40歳以上)	78,620	14,342	18.2	15,465	19.7
大腸がん検診 (40歳以上)	78,620	17,150	21.8	18,573	23.6
子宮頸がん検診 (20歳以上)	64,492	15,331	35.7	15,119	35.6
乳がん検診(マンモグラフィ) (40歳以上)	50,236	8,080	25.5	8,531	25.5
肺がん検診 (40歳以上)	78,620	6,316	8.0	6,560	8.3

※ 子宮頸がん検診・乳がん検診受診率の算出

〔(「前年度受診者数」+「当該年度受診者数」-「2年連続受診者数」)/「対象者数」〕×100

担当 健康福祉部 健康づくり課
勝田
TEL 354-8282

健康づくり市民協働事業

1. 目的

市民が身近な場所で健康づくりに取り組める機会や情報提供の拡大を、健康づくりに関する様々な関係団体（健康ボランティア、地域の各種団体、地域包括支援センター等）との協働で実施する。

2. 内容

健康ボランティアを養成し、地域の団体と協働で健康づくり活動を行うとともに、自主的に健康づくりを進める団体の育成を行う。

さらに、元気な高齢者から支援が必要な高齢者まで、切れ目のない支援を進めため、地域包括支援センター、在宅介護支援センター、健康ボランティアが一体となつた、介護予防の普及啓発を推進する。

【実施事業】

- 健康ボランティア養成講座
- 地域でお達者クラブ
- よっかいち！はつらつ健康塾

3. 予算額 35,776千円 (財源内訳) 国庫支出金 7,062千円

(前年度 27,272千円) 県支出金 3,549千円

その他特財 14,272千円

一般財源 10,893千円



地域でお達者クラブ

担当 健康福祉部 健康づくり課

上原

TEL 354-8291

(新) 骨髓等提供支援事業

1. 目的

白血病や悪性リンパ腫等の治療に有効な移植に係る骨髓や末梢血幹細胞の提供者及びその提供者を雇用する事業所に対して支援を行うことにより、骨髓等の適切な提供を推進することを目的とする。

2. 内容

骨髓バンク登録窓口等で周知し、申請により次の支援を行う。

- (1) 骨髓又は末梢血幹細胞の移植を完了した市民に対し 10万円／1回を交付
- (2) 骨髓又は末梢血幹細胞の移植を完了した市民を雇用する市内事業所に対し 5万円／1回を交付
- (3) 骨髓バンク登録及び骨髓等提供支援制度の普及啓発

□骨髓又は末梢血幹細胞の移植までのながれ

①	骨髓バンク登録	
②	HLA型の適合	
③	提供確認検査	
④	ドナー選定結果通知(③から2か月後)	
⑤	最終同意書(③から3か月後)	
⑥	採取前の健康診断検査(1日)	
⑦	骨髓の場合、自己血保存採血(0~2日)	末梢血幹細胞の場合、G-CSF注射(3~4日)
⑧	骨髓採取入院(平均4日)	末梢血幹細胞採取入院(1~2日)
⑨	採取後の健康診断検査	

3. 予算額 500千円 (財源内訳) 一般財源 500千円
(前年度 0千円)

担当 健康福祉部 保健予防課

水谷

TEL 352-0590

こころの健康づくり支援事業

1. 目的

こころの病気や精神障害のある要支援者が適切に医療受診し、安定した療養生活を送ることができるようになること、広く市民が精神障害等に関して正しく理解し、こころの健康づくりや自殺予防に取り組むようになることを目的とする。

2. 内容

- ・こころの相談

精神科医師、保健師及び精神保健福祉士等による相談や思春期相談を実施し、早期又は継続して必要な支援を行う

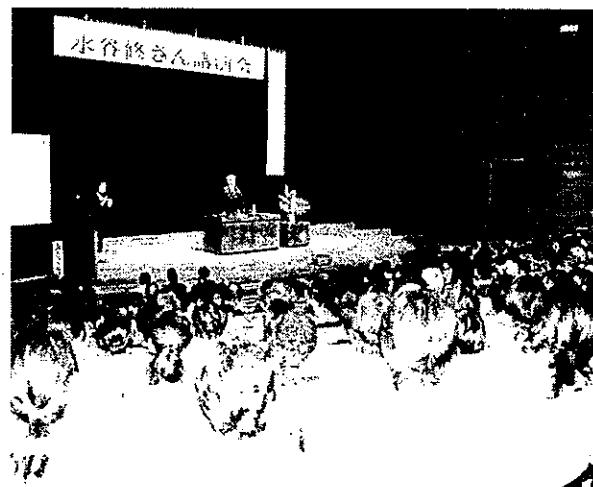
- ・こころの健康づくりに関する普及啓発

こころの健康づくり講演会やこころの健康講座、出前講座を実施するとともに、各種広報を通じて啓発に取り組む

- ・自殺予防の連携体制づくり

相談機関や医療機関、消防署等と連携を図るとともに、自殺予防等に関して理解を広めるメンタルパートナー研修を実施する

3. 予算額 3, 240千円 (財源内訳) 一般財源 3, 240千円
(前年度 3, 271千円)



こころの健康づくり講演会の様子

担当 健康福祉部 保健予防課

松浦

TEL 352-0596

こども未来部

新年度予算における基本的な方針

少子化の進行や核家族化の進展など、子どもや子育てをめぐる環境は、依然として厳しい状況にある。

こうした中、本市にあっては、引き続き、各種手当の給付や、保育、児童虐待防止等の児童福祉に関する施策をはじめ、妊娠から出産、乳幼児、青少年に至るまで、途切れないと貫した施策を総合的に展開し、子どもや子育て家庭への支援の充実を図る。

1. 児童福祉について

平成27年4月から始まる子ども・子育て支援新制度の施行に向けて、子ども・子育て支援事業計画を策定し、子どもや子育て家庭に対する支援の充実を図る。

保育サービスとしては、保護者の働き方に応じた多様な保育を提供するため、引き続き、延長保育や一時保育など各種の特別保育サービスの拡充に努めながら子育て環境の整備を図る。

また、安心して子育てができるよう、子育て支援センターにおいて、育児相談や子育て情報の提供、遊びの場や保護者同士の交流の場を提供するとともに、放課後等に留守家庭となる児童を対象に遊びや生活の場を提供する学童保育事業への支援を行う。

子どもの虐待防止については、虐待の予防及び早期発見、早期対応を目指し、地域や関係機関との連携を図りながら、様々な要因で養育の支援が必要な家庭への支援の強化を図る。

母子福祉については、ひとり親家庭の生活の安定と自立を促すため、母子自立支援員による各種相談や情報提供等による支援を行う。

子どもの発達支援については、保健師、保育士、教員等が子どもの発達に関する保護者の相談に早期対応するとともに、保健・福祉・教育の関係機関と連携して、早期発見・早期療育に努め、途切れのない支援を行う。

子ども医療費助成事業については、子育て世帯の経済的負担の軽減と子どもの健全な育成を図るために、助成対象を中学生の入院分まで拡充する。

【主な事業】子ども・子育て支援事業計画推進事業

3,190千円

特別保育事業	242,009千円
(民間保育所延長保育事業	143,047千円)
(民間保育所乳児保育促進事業	21,620千円)
(民間保育所特定保育事業	30,171千円)
(民間保育所一時保育事業	16,232千円)
(民間保育所休日保育事業	12,552千円)
(病児・病後児保育事業	18,387千円)
民間保育所整備事業	136,797千円
地域子育て支援拠点事業費補助金	39,600千円
父親の子育てマイスター事業	1,592千円
ファミリー・サポート・センター事業	11,182千円
学童保育事業費補助事業	272,416千円
児童虐待防止対策事業	5,454千円
母子家庭自立支援給付金事業	30,082千円
プロジェクトU-8事業	2,427千円
放課後等デイサービス事業	111,435千円
児童発達支援センターあけぼの学園移転整備事業	19,748千円
児童手当	5,452,080千円
児童扶養手当	1,075,900千円
子ども医療費助成事業	702,500千円
不妊治療医療費助成事業	46,400千円

2. 母子保健事業について

母子保健事業については、医療機関や子育て支援センター、保育園等の関係機関や地域との連携を強化することで、妊娠期からの途切れのない支援を行い、母親の育児不安の早期解消を図る。また、乳児家庭全戸訪問事業「こんにちは赤ちゃん訪問」の実施により、養育に支援が必要な家庭を早期に把握し、虐待の防止に努める。

予防接種事業については、感染症予防のため、新たに、水ぼうそう・おたふくかぜワクチンについても一部補助を開始し、定期予防接種とあわせて適切な接種の推進と啓発に努める。

【主な事業】妊産婦乳幼児健康診査事業	339,628千円
こんにちは赤ちゃん訪問事業	8,985千円
予防接種事業（乳幼児等）	669,070千円

水ぼうそう・おたふくかぜワクチン接種助成事業 15, 916千円

3. 就学前教育の充実について

人格形成の基礎を培う重要な就学前教育について、子どもたちの健やかな発達を促し、遊びを通して総合的な指導を行っていく。また、就学前教育の充実を図るため、保育園と幼稚園の連携を進めていく。

公立幼稚園就園家庭のうち、小学校3年生までの児童が2人以上いる世帯については、国の制度の見直しに伴い、第2子の保育料を半額以下とし、小学校6年生までの児童が3人以上いる世帯については、第3子以降の児童の保育料を引き続き無料とする。なお、私立幼稚園就園家庭に対しても、公立幼稚園と同様に、国の制度の見直しに伴い、就学前教育に係る保護者負担の軽減を図る。

【主な事業】私立幼稚園保育料補助事業 346, 900千円

4. 青少年の健全育成について

子どもの生活リズムや規範意識の向上、子どもの安全・安心の確保等に向けて、保護者や地域住民、学校、行政が連携・協力し、有害情報対策や非行防止活動等に取り組むことにより、青少年の健全育成を図る。

少年自然の家については、施設の老朽化に対応し、長寿命化を図るため、施設修繕及び水道管敷設工事を行う。

【主な事業】子どもの生活リズム向上事業	821千円
「家庭の日」啓発事業	382千円
青年リーダー研修費	482千円
子どもと若者の居場所づくり事業	3, 725千円
少年自然の家管理運営費	72, 260千円
少年自然の家施設整備事業費	64, 060千円

(決算議会等の指摘に対する主な見直し事業)

○保育料滞納への対応

収納率の向上を図るために、新規に構築する子ども・子育て支援新制度対応システムにおいて、コンビニ収納及び口座再振替機能を盛り込むとともに、滞納者に対しては、園児や保護者のプライバシーに配慮しながら、保育園での納付相談を実施する。

子ども・子育て支援事業計画推進事業

1. 目的

子ども・子育て関連法に基づき、幼児期の教育・保育、子育て支援の充実を図るため、国の基本指針に即した「子ども・子育て支援事業計画（平成27～31年度）」を策定する。

2. 内容

幼児期の教育・保育（幼稚園、保育園、事業所内保育など）、子ども・子育て支援事業（地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業など）における現在の利用状況及び利用希望を把握したうえで、5カ年の計画期間内における量の見込みを設定し、保護者の就労状況や地域の実情に応じた、教育・保育や支援事業の内容及びその実施時期を定める。

3. 予算額 3,190千円 (財源内訳) 一般財源 3,190千円
(前年度 3,610千円)

担当 こども未来部 こども未来課
三井
Tel 354-8038

民間保育所整備事業

1. 目的

老朽化した民間保育所の施設整備に関して、補助を行い、待機児童の解消を図るとともに、より多様な保育サービスの提供を行う。

2. 内容

民間保育所の改築に要する経費の一部を補助する。

対象者　社会福祉法人 四日市厚生会
〔四日市厚生会保育園〕

所在地　日永地区

定 員　整備前 60 人
整備後 90 人

3. 予算額 136,797千円 (財源内訳) 県支出金 91,198千円
(前年度 0千円) 一般財源 45,599千円



〔四日市厚生会保育園 現園舎〕

担当 こども未来部 保育幼稚園課
大西
TEL 354-8173

児童虐待防止対策事業

1. 目的

子どもの権利が守られるよう、関係機関及び関係団体、地域と連携しながら、児童虐待の予防及び早期発見、早期対応など児童虐待防止に関する施策を推進する。

2. 内容

(1) 関係機関や地域・団体との連携強化

保健・医療・福祉・教育・警察・地域等と連携し、情報交換やケース検討会を実施するとともに、研修会等の実施により関係者の対応力向上を図る。

(2) 子育て中の親支援プログラム講座の実施

子育てスキルの伝承とともにグループワークの実施により、子育ての孤立化を防ぎ、育児不安や虐待の未然防止をはかる。

(3) 養育支援事業の実施（拡充）

現在実施している訪問や相談に加え、虐待のおそれのある家庭や、リスクを抱え養育支援が特に必要であると思われる家庭を定期的に訪問し、子育てに関する相談や指導、育児援助等を実施する。

3. 予算額 5, 454千円

(前年度1, 900千円)

(財源内訳) 国庫支出金 1, 817千円

県支出金 1, 817千円

一般財源 1, 820千円

担当 こども未来部 こども保健福祉課
長谷川
TEL 354-8276

(新) 児童発達支援センターあけぼの学園移転整備事業

1. 目的

児童発達支援センターあけぼの学園の移転先である県地区社会福祉事業用地の有効活用に向けた基本計画の策定等を行う。

2. 内容

(1) 児童発達支援センター整備等基本計画の策定

県地区社会福祉事業用地の土地利用や機能的な施設の配置等についてまとめた基本計画を策定する。

(2) 民間医療機関の公募・選定

民間医療機関の誘致における選定方式、募集要項、民間医療機関の用地等について検討を行い、公募により候補者の選定を行う。

3. 予算額 19,748千円 (財源内訳) 一般財源 19,748千円



担当 こども未来部 こども未来課
三井
TEL 354-8038

子ども医療費助成事業

1. 目的

子育て世代の家庭に対して医療費を助成することによって、保護者の経済的負担の軽減を図り、子どもの疾病の早期発見と早期療養を促進する。

2. 内容

①助成対象 「小学6年生まで」から「中学3年生まで」に拡充
(所得制限あり)

②助成の範囲 小学6年生まで…入院、通院に係る保険診療の自己負担額
中学3年生まで…入院(平成26年4月診療分から)に係る
保険診療の自己負担額

③見込み

	0歳～小学6年生	中学生	計
助成件数	422,900件	100件	423,000件
助成額	699,000千円	3,500千円	702,500千円

3. 予算額 702,500千円 (財源内訳) 県支出金 349,500千円
(前年度 709,700千円) 一般財源 353,000千円

担当 こども未来部 こども保健福祉課

高田

TEL 354-8083

不妊治療費助成事業

1. 目的

子どもを産み育てたいと願う夫婦の不妊治療に係る経費の一部を助成することにより、経済的な負担の軽減を図り、もって少子化対策に寄与することを目的とする。

2. 内容

39歳以下の夫婦合算所得400万円未満の者について、年間治療回数の制限を撤廃するなど不妊治療助成事業の充実を図ることにより、経済的負担を軽減する。

		年齢制限	助成上限額	助成回数	助成対象
平成25年度 まで		なし	10万円 (不妊治療に要した費用 の1/2、所得制限なし)	通算5回 (1年度1回)	特定不妊治療(体外 受精・顕微授精)、 保険診療分(高額療 養費などを除いた 自己負担額)
平 成 26 年 度 以 降	夫婦合算所得 400万円未満	39歳以下	10万円 (不妊治療に要した費用 の10/10)	通算6回 (年間制限なし)	
		40歳以上		通算3回 (年間制限なし)	
	夫婦合算所得 400万~730万円 未満	39歳以下	10万円 (不妊治療に要した費 用の1/2)	通算5回 (1年度1回)	
		40歳以上		通算3回 (1年度1回)	
730万円以上				助成対象外	

3. 予算額 46,400千円 (財源内訳) 県支出金 6,643千円
(前年度 25,500千円) 一般財源 39,757千円

担当 こども未来部 こども保健福祉課

高田

TEL 354-8083

(新) 水ぼうそう・おたふくかぜワクチン接種助成事業

1. 目的

水ぼうそう、おたふくかぜは、感染力が強い疾患であり、保育園、幼稚園への入園前に予防接種を受けることが望ましいことから、定期接種化に先駆けて、接種費用の一部を助成する。

2. 内容

「水ぼうそう」と「おたふくかぜ」の予防接種費用の一部を補助する。

予防接種の種類	水ぼうそうワクチン、おたふくかぜワクチン	
補助開始時期	平成26年4月1日	
対象年齢	満1歳～満4歳（生後12～60か月未満）	
補助額	各3,000円	
補助回数	各1回	
補助見込件数	5,100人	【内訳】水ぼうそう 2,700人 おたふくかぜ 2,400人

(注) 水ぼうそうワクチンについては、平成26年度中に定期予防接種化が予定されており、詳細が決定次第、対応。

3. 予算額 15,916千円 (財源内訳) 一般財源 15,916千円
(前年度 0千円)

担当 こども未来部 こども保健福祉課

瀬古

TEL 354-8187

商 工 農 水 部

新年度予算における基本的な方針

景気の動向については、円安による輸出の持ち直しや、個人消費や設備投資が増加し、景気の回復基調が続くことが期待されるものの、海外景気の下振れリスクや消費税増税による消費の落ち込みなどが懸念され、本市の中小企業をはじめとする地域産業の経営環境は依然として不透明である。

このような中、工業振興については、臨海部工業地帯を中心とした企業の高附加值型産業への転換・研究開発機能の強化、また、これらを支える高度な技術者・研究者の集積を促進し、本市産業の持続的な発展を図るとともに、本市を代表する地場産業である萬古焼の振興のため、拠点施設であるばんこの里会館の大規模修繕等の支援を行う。

商業振興については、中心市街地の活性化や、買い物拠点の維持・再生に取り組むため、従来の支援を継続しつつ、商店街が検討を進めていることの交流拠点づくりに対する支援など、賑わいの創出に資する新たな事業に取り組む。また、郊外住宅団地における買い物拠点の維持・再生に向けて、新たな支援策を講じる。

観光施策については、観光戦略会議から提案を受けたプロジェクトや東海道の観光魅力アップ事業について、市民や民間事業者と連携し、継続性のある取り組みを進めて行くとともに、近鉄四日市駅構内に開設している観光案内所の運営日を見直し、拡充する。また、四日市市観光大使や東京のアンテナショップの活用をはじめ、四日市の魅力を発信することで、本市のイメージアップを図る。

雇用対策については、商工業の活性化を通じて雇用の場の維持・創出に取り組むとともに、就労が困難な方の勤労意識の向上を図り、継続的な就労へつなげる。また、国等関係機関との連携を一層強化し、就労希望者の早期の就業実現に取り組むとともに、若年者の就労促進を目的に設置されている「地域若者サポートステーション事業」に対して支援していく。

農水畜産施策については、新規就農者の育成・確保、担い手農家の規模拡大や機械整備等への支援を行い、安定した農業経営体を育成する。また人・農地プランの見直しを通じ、担い手への農地集積を図るとともに、優良農地復元化事業の拡充を図り、農地の保全への取組みを進めていく。

一方、サル、イノシシなどの鳥獣被害対策については、捕獲ワナの効果的な設置を図り、捕獲実績の向上を図るとともに、電気柵の設置補助、追い払い体制の強化等を通じ、被害軽減に向けて取り組んでいく。

農業基盤の整備については、緊急性や重要性を考慮しながら、水利施設等農業用施設の改修を進めていく。

また、水産基盤の整備については、漁港施設の長寿命化、更新コストの平準化・低減化を図るために漁港施設機能保全計画を策定する。

1. 高付加価値型産業構造への転換について

企業立地奨励金交付事業や民間研究所立地奨励金等交付事業により、既存事業者や新規立地企業の設備投資の誘発、並びに既存工場のマザーワーク場化の促進や研究開発機能の集積による新規事業分野への展開等の推進を図るとともに、産業の高度化を担う人材育成支援を行う。

【主な事業】	企業立地奨励金交付事業	392,000千円
	民間研究所立地奨励金等交付事業	115,500千円
	ものづくりエキスパート育成事業	10,000千円

2. 中小企業支援について

中小企業による新製品開発、新技術開発及び海外を含めた販路拡大のほか、グローバルな人材確保のための留学生企業訪問事業を新たに行うなど企業の人材確保を支援し、中小企業の活力を高める。

また、国の産業競争力活性化法の活用を視野に入れながら、中小企業に対する融資制度や商工会議所等との連携による創業応援隊による経営・創業支援に努める。さらに、消費税増税による影響が懸念されるなど、依然、不透明な経済状況であることから、住宅リフォーム補助事業を継続する。

【主な事業】	中小企業ものづくり活力創造事業	4,820千円
	中小企業新規産業創出事業	8,152千円
	中小企業海外販路開拓支援事業	5,000千円
	产学研連携推進事業	3,300千円
	ものづくりエキスパート育成事業（再掲）	10,000千円
	中小企業向け各種制度融資	2,475,800千円
	保証料補給金	21,052千円
	住宅リフォーム補助事業	40,000千円

3. 中心市街地等の活性化、買い物拠点の維持・再生について

商店街等におけるイベントの実施や空き店舗への新規出店に対する補助など、従来の支援を継続しつつ、新たに、空き店舗を活用した若者等のチャレンジショップや学生の活動成果を発表できる場など、中心商店街における効果的な情報発信機能の整備に向けた検討を始めるほか、商店街が検討を進めている常設のこどもの交流拠点づくりに対する支援を行う。

また、住宅団地再生に向け、郊外住宅団地における新規出店も支援できるよう制度を拡充する。

【主な事業】	買い物拠点再生事業	18,900千円
	中心市街地活性化促進事業	5,600千円

中心市街地再生事業	3,000千円
すわ公園交流館管理運営事業	16,774千円
近鉄四日市駅西開発整備事業	45,731千円
定期市活性化促進事業	3,000千円

4. 雇用対策について

就労を体験することで、勤労意識の向上を促すとともに、雇用のミスマッチを解消すること等を目的として、市内の高等学校や障害者就労支援事業所等が実施する産業現場実習（インターンシップ）への助成について、対象者を身体障害者や精神障害者にも拡充する。

また、就労コーディネーターにより、ハローワーク、教育機関および健康福祉部などの各機関とも連携し、就労困難者の早期就労を支援するとともに、地域若者サポートステーションが実施する臨床心理士によるカウンセリングや、就労に向けた研修会等の事業に対して支援する。

さらに、障害者雇用の促進を図るため、国や県と連携して企業訪問による啓発に継続して取り組むとともに、障害のある方を受け入れていただく事業所に対してトライアル雇用奨励金や障害者雇用奨励金を支給する。

また、就職につながりやすい資格を取得する求職者に対し、引き続き取得に要する経費の一部助成を行う。

【主な事業】 就労対策事業	4,805千円
就労促進事業（インターンシップ）	4,080千円
就労コーディネーター事業	3,347千円
障害者雇用奨励事業	3,000千円
アセットマネジメント事業	29,900千円

5. 観光推進について

「四日市観光戦略43」で提案されたプロジェクトや、特に東海道の観光魅力アップについて、市民や民間事業者と連携して取り組んでいく。

本市の情報発信、PRに向けては、観光大使の力を借りるとともに、東京の「三重テラス」や名古屋の「桜通りカフェ」を利用したイベントの開催や本市来訪者の目に留まりやすい場所へのPR看板の設置などに取り組む。

また、「大四日市まつり」、「四日市花火大会」、「四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル」についても引き続き開催し、本市への誘客のきっかけとする。

【主な事業】 観光対策推進事業	14,385千円
大四日市まつり事業	20,500千円
四日市花火大会事業	20,000千円
四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル事業	

16,500千円

6. 地産地消・優良農地の保全と担い手の育成について

地産地消推進事業では、ホームページ等での情報発信や食育活動を通じた農業者と消費者との交流を支援し、その定着を図るとともに、学校給食での地元食材の利用割合の拡大に加え、使用量の増加に取り組む。さらに農産物のブランド化の推進、6次産業化への取組みなど、農産物の高付加価値化を進めていく。

優良農地保全事業では、荒廃農地の復元補助制度の拡充を行うとともに、農地バンク制度を定着させるなど農地集積を促進し、農地の保全を図る。

担い手農家育成支援事業では、新たに農業を始める者への技術支援や初期投資補助、給付金制度を通じて早期の経営安定化を図るとともに、認定農業者等が取組む機械・施設整備の支援を行う。加えて、農業に参入する企業の初期投資補助を行い、多様な担い手の育成を支援する。

【主な事業】	地産地消推進事業	3,557千円
	優良農地保全事業	2,850千円
	担い手農家育成支援事業	34,533千円
	アセットマネジメント事業	6,600千円

7. 鳥獣被害防止対策について

サル、イノシシ、シカなどの有害鳥獣による農作物への被害が深刻化していることから、地元自治会や獵友会等と連携した捕獲体制の強化を図るとともに、防護柵設置などへの経費助成と併せた総合的な被害防止対策を行う。特に被害発生区域の拡大が著しいサルについては、その行動調査の情報を有効に活用した効果的な追い払い体制を確立する。

【主な事業】	鳥獣被害防止対策事業	13,952千円
--------	------------	----------

8. 農業生産基盤の整備について

水利施設等老朽化した農業用施設の更新・補修を行い、機能保全、長寿命化を図るとともに、災害を未然に防止し、農産物の安定生産を図る。

【主な事業】	農業基盤整備促進事業	10,000千円
	市単土地改良事業	37,100千円
	南・北排水機場維持管理事業	10,522千円

9. 漁業生産基盤の整備について

防災機能の回復・向上を図るために、磯津漁港海岸保全施設の整備を行っており、事業を継続するために必要な事業評価審査を受ける。また、漁港施設の適切な機

能保全のための計画を策定する。

【主な事業】	磯津漁港海岸保全施設整備事業	3,300千円
	漁港施設保全整備事業	8,000千円

10. 食肉センター食肉市場について

消費者へ、より安全で高品質な食肉を安定供給するため、施設・設備の計画的な更新整備を実施するとともに、的確な施設維持・衛生管理を実施することにより、施設の安定稼動に努める。

また、市場流通の円滑化を図るため、卸売業者が実施する集荷・販売対策事業を支援する。

【主な事業】	食肉センター食肉市場施設整備事業	60,600千円
	アセットマネジメント事業	13,700千円
	食肉センター食肉市場施設維持管理事業	154,626千円
	市場機能強化対策事業	79,302千円

11. 競輪事業について

本場開催は記念競輪を除いて通年ナイターを実施する。

また、メインスタンド2階、屋外庇の吊天井崩落対策工事や包括民間委託の実施などによりファンサービスの充実と収益向上に努めるとともに、平成25年度に引き続き、競輪事業特別会計から一般会計への繰出金を予定する。

また、事業継続については、四日市競輪の今後のあり方検討委員会が定める存続条件について、四日市競輪検証委員会が引き続きチェックする。

【主な内容】	一般会計繰出金	100,000千円
	アセットマネジメント事業	168,300千円

(決算議会等の指摘に対する主な見直し事業)

・中心市街地再生事業

国の制度を活用して商店街が検討を進めている子どもの交流拠点づくりに対する支援を行う。

・四日市観光協会事業

これまで火曜日定休で運営していた近鉄四日市駅構内に開設している観光案内所の運営日を見直し、拡充する。

・優良農地復元化事業

早期の安定収量を確保するため、新たに復元2年目の土壌改良に対して助成を行う。

萬古焼の里推進事業

1. 目的

本市の代表的地場産業である四日市萬古焼の情報発信基地として、また業界の活性化に向けた活動拠点として建設された「ばんこの里会館」は、地域社会に密着した施設でもあることから、これの集客・滞留のための施設整備費等の一部を助成する。

また、ばんこの里会館あり方検討会報告書に基づき、ばんこの里会館を対象とした、外壁修繕等の大規模修繕、商談会の開催などの事業に対する支援を行うことにより、本市を代表する地場産業である四日市萬古焼の振興を図る。

2. 内容

(1) 施設整備費等への補助 2,900千円

集客・滞留のための施設整備費等に対して経費の一部を助成する。

補助対象経費
　　・集客・滞留のための施設整備費
　　・普及啓発等情報発信のための経費

(2) 大規模修繕への補助 17,280千円

経年劣化等により雨漏りが発生しているばんこの里会館の外壁修繕等に対して経費の一部を助成する。(ばんこの里会館あり方検討会報告書に基づく大規模修繕を対象とする。)

補助対象経費 外壁修繕等の施設整備費

(3) 商談会の開催等への補助 900千円

商談会の開催などの事業に対して経費の一部を助成する。

補助対象経費 会場設営費、広告宣伝費、専門家謝金等

※(1)は既存事業、(2)・(3)は新規事業

3. 予算額

21,080千円 (財源内訳) 一般財源 21,080千円
(前年度 4,000千円)

担当 商工農水部 工業振興課
服部、釜瀬 TEL 354-8178

中小企業融資制度による創業支援事業

1. 目的

創業向けの融資制度である独立開業資金について、利便性向上のため金利、保証料等の改定を行い、資金の円滑な供給に努め、もって創業の促進や雇用の受け皿の確保を図る。

2. 内容

○改正案

	四日市市 (現 行)	四日市市 (改正案)
融資名	四日市市独立開業資金	四日市市独立開業資金
融資限度額	750万円	1,000万円
金 利 (固定)	2.0%	1.5%
保証料率	1.6%～0.15% (実質0.85%) (市0.3%補給後)	0.50% (市0.3%補給後)
返済期間	運転資金5年以内 設備資金7年以内	10年以内(運転・設備)

○利用者への創業・経営相談支援

融資の利用者に対して、中小企業診断士の免許を持った有資格者が常駐する創業応援隊による創業・経営相談サービスの提供を行う。

※創業応援隊・・・創業支援の窓口のワンストップを図るため、平成24年2月に商工会議所を事務局として四日市市、三重県信用保証協会、日本政策金融公庫などで結成した組織
(平成24年度実績 相談63件 内14件創業)

○国の産業競争力強化法との連携を検討

平成26年1月20日に施行した国の産業競争力強化法の創業支援メニューを活用し、さらなる融資制度の利便性の向上や創業支援の充実を図る。

3. 予算額

28,792千円 (前年度 25,130千円)	(財源内訳)	その他特財 27,100千円 一般財源 1,692千円
----------------------------	--------	--------------------------------

担当 商工農水部 商業勤労課
坂口、金子
TEL 354-8175

買い物拠点再生事業

1. 目的

中心市街地や地域の商店街における「空店舗活用事業」「イベント事業」などに対する支援に加え、高校生等が実施する新しい取り組みを支援する「魅力アップ事業」を継続し、魅力向上、にぎわいの創出することにより、買い物拠点の再生を図る。

2. 内容

(1) 商店街活性化イベント事業費補助金 9,800千円

来街者の増加はもとより、その回遊性を高めるために商店街等団体が実施するイベントに対して支援を行う。

(2) 商店街空店舗活用支援事業補助金 5,900千円

商店街振興組合等による新たな魅力ある店舗を誘致する事業を支援する。

また新たに、住宅団地再生事業の一環として、郊外住宅団地に居住する方々の生活に密着する食料品・日用品を取り扱う小売業者等を対象に、郊外住宅団地の空き店舗に新規出店する場合は、商店街組織等がない地域でも支援できるよう制度拡充を行う。

(3) 商店街魅力アップ事業費補助金 3,200千円

商店街の魅力を向上させ、商店街の活性化を図るために、商店街団体及びグループまたは高校生等が実施する新たな取り組みに対して支援を行う。

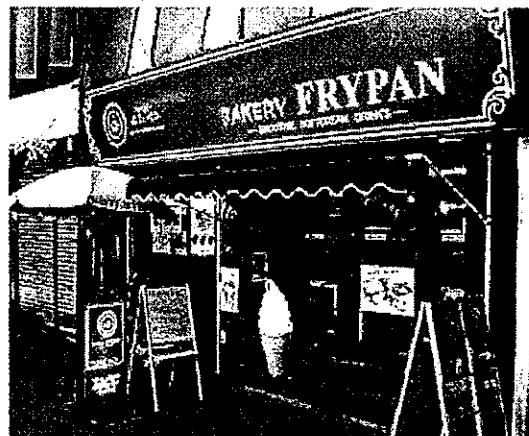
3. 予算額

18,900千円 (財源内訳) 一般財源 18,900千円

(前年度 22,100千円)



商店街活性化イベント事業費補助金
(エキサイト・四日市バザール2013)



商店街空店舗活用支援事業補助金
(持ち帰りパン屋 フライパン)

担当 商工農水部 商業勤労課

坂口、金子

TEL 354-8175

就労支援事業

1. 目的

改善傾向にはあるものの、依然として厳しさの残る雇用情勢が続くなか、求職者や若年者、障害のある方などの就労を支援する。

2. 内容

求職者や若年者などの就労が困難な方に対して、就職に直結しやすい資格取得を促進するほか、障害者雇用を促進するため、ジョブソーター派遣事業、知的障害者就労支援事業を実施する。

○就労促進事業（4,080千円）

高校生、障害者の職場実習を受け入れる企業に対し交付金を支給し、就労体験の場を提供することにより、求職者の就労意識を醸成する。

また新たに、障害者への支援について、知的障害者のみであった対象を身体障害者・精神障害者も対象とするよう制度を拡充する。

○求職者資格取得助成事業（3,200千円）

求職者の資格取得を支援し、早期就職につなげる。

○若年者就労支援事業（1,200千円）

地域若者サポートステーションが実施する臨床心理士によるカウンセリングや、若者の就労に向けた研修会等の事業に対し支援する。

○ジョブソーター派遣事業（280千円）

障害のある方の就労を支援するため、障害者就業・生活支援センター（プラウ）に委託して、ジョブソーターを派遣、就労促進を図る。

※ジョブソーターの活動費用として日当・交通費を支給する。

○知的障害者就労支援事業（125千円）

知的障害者を対象に就労支援講座を開催し、実技講習や職場体験を通して、就労に必要な能力を習得する。

3. 予算額

8,885千円 (財源内訳) 一般財源 8,885千円
(前年度 8,015千円)



就労支援講座

担当 商工農水部 商業勤労課
坂口、東内、服部
TEL 354-8175

観光推進事業

1. 目的

いきいきと働く集いと交流のある街づくりに向けて、本市の魅力的な観光素材を観光資源として磨き上げるとともに、積極的な情報発信・PR活動により、観光を通じた本市のイメージアップと交流人口の増大を図る。

2. 内容

(1) 観光対策推進事業 15, 585千円

・東海道観光魅力アップ事業

(3, 000千円)

東海道を観光資源として活用していくため、観光街道としての具体的な活用策について、観光戦略会議の意見も参考に内部八王子線との観光連携など検討を進めるとともに、動画などを活用した東海道の魅力発信や地域と連携した東海道の魅力アップに取り組む。

・四日市市観光大使事業

(2, 373千円)

観光大使の知名度を活用し、本市の魅力を全国に発信する。

また、市等が主催するイベントへ観光大使がご参加いただくことで、集客や交流人口の拡大を図る。



昨年プロ初優勝を遂げた川村昌弘選手（ゴルフ）



ザブングル加藤さん
(がん検診アクションプロジェクトトークセッション)

・観光PR事業

(1, 727千円)

県が東京日本橋に開設したアンテナショップ「三重テラス」や三重の観光営業拠点運営協議会が運営する名古屋の「桜通りカフェ」を利用したイベント開催を通じて、本市の魅力を発信するとともに、旅行代理店と連携して観光素材の活用方法の検討や情報発信を行っていく。

ごとうちキャラフェスみえ2013
名古屋栄セントラルパーク・東急ハンズ

埼玉県イオンレイクタウン店で開催された「三重県フェア」



・観光PR看板設置事業

(8,000千円)

本市来訪者の目に留まりやすい場所に、四日市の写真を使ったPR看板を2箇所に設置し、本市の魅力を発信することで、次の誘客に結びつける。

・観光戦略プロジェクト事業

(485千円)

観光戦略会議からのフォローアップやアドバイスを受けながら、市民や民間企業の力を借りて、「四日市観光戦略43」で提案された各プロジェクトを実行し、新たな観光資源を形づくるとともに、本市の魅力を発信していく。

(2) 観光施設整備事業 3,000千円

・水沢もみじ谷周辺整備事業

(3,000千円)

もみじまつりや星の広場でのイベントに対応できるよう、地元協力により、星の広場横の民有地を無償借用し、3,000m²、160台分の駐車場整備を行う。

3. 予算額 18,585千円 (財源内訳) 一般財源 18,585千円
(前年度 18,338千円)

担当 商工農水部 商業勤労課
観光推進室 岡田
TEL 354-8176

地産地消の推進、優良農地の保全、担い手農家の育成支援事業

1. 目的

TPP交渉の行方、米の生産調整制度の見直し等、農業を取り巻く環境が大きな転換期を迎えており、外的要因に左右されない力強い農業経営を実現するため、地産地消のほか農産品のブランド化などを推進し、販路の開拓・確保を支援する。また農業生産基盤の維持・確保のため、荒廃農地の発生を抑制し、その復元化を促進し、農地の保全・有効活用を図る。一方、新たに農業を始める者に対しては、技術指導から経営指導、農地斡旋、初期投資への支援のほか、経営が軌道に乗るまで助成を行い、担い手となるまで一貫した就農支援を行っていく。

2. 内容

(1) 地産地消推進事業

3,557千円

地産地消を推進し、生産者の顔の見える安全・安心な食材を求める市民のニーズに応えていくとともに、農産物のブランド化、商品化等農業の6次産業化を進め、農産物の高付加価値化に取組んでいく。

また、学校給食への地元食材の利用割合を拡大し、新たな販路の確保を図るとともに、生産者と児童の交流を通じた食育を推進する。

●地産地消ふるさとの食推進事業 ●学校給食等地産地消推進事業

●アグリビジネス支援事業



新品種のアジサイ



給食を通じた生産者と児童との交流会

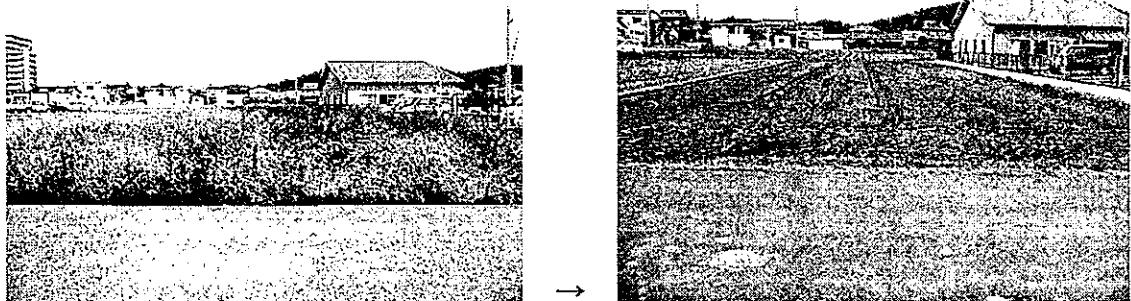
(2) 優良農地保全事業

2,850千円

農地の保全・活用を進め、食料生産の場としての機能だけでなく、防災、環境保全、景観形成、憩いの場などの多面的機能の発揮を図る。

そのため、荒廃農地の復元支援、農地バンク、農地集積協力金などによる担い手への農地の集積を進めるとともに、市民菜園等多様な担い手による農地の活用を図る。

●優良農地復元化事業 ●農地集積支援事業



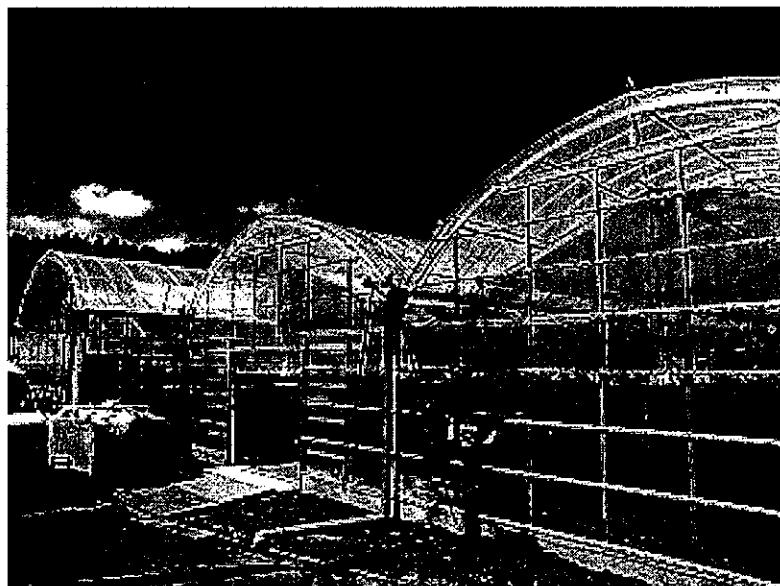
地域の担い手が荒廃農地（水田）を再生

(3) 担い手農家育成支援事業

34,533千円

新たに農業を始める者、農業参入する企業の初期投資を支援し、新しい担い手を育成するとともに、認定農業者等担い手農家が行う新たな取組み、機械施設整備等を支援し経営の強化・安定化を図る。これらの対策を通じて農地・農業の担い手を育成・確保し、農地の保全を図る。

- 経営体育成支援事業 ●青年就農給付金
- 新規就農技術支援事業 ●新規就農者支援事業 ●企業等農業参入支援事業



経営体育成支援事業で整備された施設

3. 予算額	40,940千円	(財源内訳)	県支出金	31,920千円
(前年度	32,438千円)		その他特財	703千円
			一般財源	8,317千円

担当 商工農水部 農水振興課

田中、堀田 TEL 354-8180

鳥獣被害防止対策事業

1. 目的

サル、イノシシ、シカ等の野生鳥獣の出没域がより拡大し、農作物等への被害が深刻な状況となっていることから、捕獲活動の実施、電気柵等の進入防御柵の設置補助、農業者、住民、獣友会が連携した追い払いの支援を行うことにより、被害防止対策を推進する。

2. 内容

- (1) サル、イノシシ、シカ等の有害鳥獣の銃器、捕獲オリやサル大量捕獲用いワナによる捕獲を推進する。 5, 250千円
○有害鳥獣捕獲事業業務委託
- (2) 有害鳥獣による農作物等の被害を軽減するため、地域が一体となって被害を軽減するための取り組みを推進する。 6, 297千円
○防除施設等整備補助、追い払い物品等支給 等
- (3) サルに取り付けられた発信機からの電波を受信し、サルの群れの位置を調査するとともに周辺住民等へ情報を伝え、追い払いや捕獲活動に活用し、被害防止に努める。 2, 405千円
○野生ザル行動調査・監視業務委託

3. 予算額 13, 952千円 (財源内訳) 一般財源 13, 952千円
(前年度 10, 246千円)

担当 商工農水部 農水振興課
森田、宮本 TEL 354-8181

漁港施設保全整備事業

1. 目的

現在の漁港施設は、昭和 30 年代から 50 年代にかけて整備されたものであり老朽化が進んでおり、機能低下や維持管理コストの増大が見込まれる。そのため、施設の長寿命化、更新コストの平準化・低減化を図るために、漁港施設の機能保全計画を策定し、各種の整備を行う。(対象漁港 平成 26 年度:磯津漁港、平成 27 年度:楠漁港)

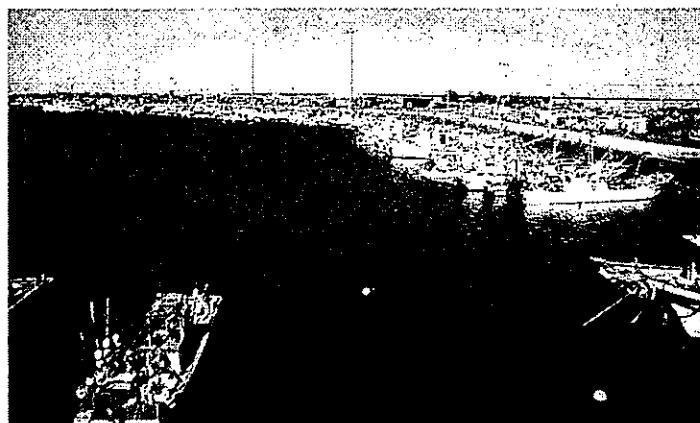
2. 内容

平成 26 年度は、磯津漁港について漁港施設調査及び機能保全計画の策定を行う。

漁港施設調査及び機能保全計画策定 磯津漁港
(現地調査、老朽化度の評価、対策工法の検討等)

3. 予算額

8, 000 千円	(財源内訳) 国庫支出金	4, 000 千円
(前年度 0 千円)	一般財源	4, 000 千円



担当 商工農水部 農水振興課

森田、神戸 TEL 354-8181

勤労者・市民交流センター施設整備費（アセットマネジメント）

1. 目的

平成 25 年度に策定したアセットマネジメント基本方針並びにアセットマネジメント実行計画に基づき、公共施設について、維持管理費の軽減や省エネルギー化を図りつつ、計画的な予防保全による長寿命化を進めることにより、長期的な経費の削減及び平準化を実施する。

2. 内容

長寿命化工事

- 四日市市勤労者・市民交流センター

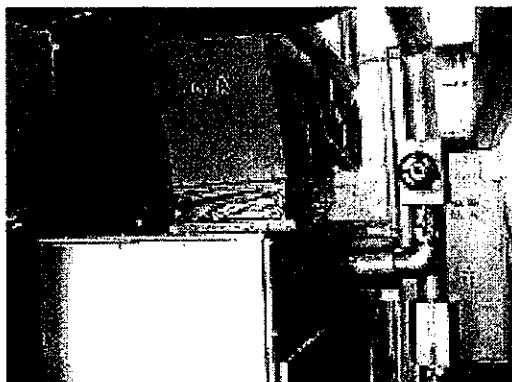
本館（平成 3 年 2 月 竣工）

ホールの空調（パッケージ空調機）は、本館竣工以来、更新されていなかつたため、空調機更新の設計業務委託と工事を行う。

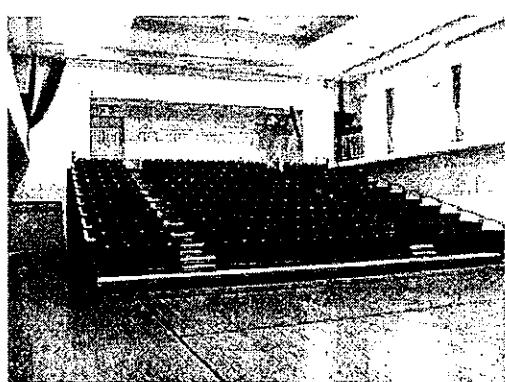
北館（昭和 45 年 5 月 竣工）

各部屋の空調（パッケージ空調機）は、平成 3 年度以来、更新されていなかつたため、空調機更新の設計業務委託と工事を行う。

3. 予算額 29,900 千円 (財源内訳) 一般財源 29,900 千円 (前年度 0 千円)



本館ホール空調機



本館ホール

担当 財政経営部 商業勤労課

坂口・金子

Tel 354-8175

農業センター施設整備費（アセットマネジメント）

1. 目的

平成 25 年度に策定したアセットマネジメント基本方針並びにアセットマネジメント実行計画に基づき、公共施設について、維持管理費の軽減や省エネルギー化を図りつつ、計画的な予防保全による長寿命化を進めることにより、長期的な経費の削減及び平準化を実施する。

2. 内容

① 長寿命化工事

- 農業センター屋根改修工事
農業研修センターの屋根吹き替え及び防水
- 農業センター外壁改修工事
農業研修センターの外壁改修

3. 予算額 6,600千円 (財源内訳) 一般財源 6,600千円
(前年度 0千円)



農業研修センター屋根



同 玄関外壁

担当 商工農水部農水振興課
農業センター
北川
Tel 326-0132

食肉センター食肉市場施設整備事業（アセットマネジメント）

1. 目的

平成25年度に策定したアセットマネジメント基本方針並びにアセットマネジメント実行計画に基づき、老朽化が進んでいる施設の屋根及び外壁について計画的な整備や修繕を行い、施設の機能や安全性の保持、長寿命化を図る。

2. 内容

- ① プラットホーム屋根改修工事
錆の発生により劣化が進んでおり改修する(約212m²)
- ② 外壁等補修調査設計委託
と畜棟及び市場棟の屋根及び外壁補修調査設計

3. 予算額 13,700千円 (財源内訳) 一般財源 13,700千円
(前年度 0千円)



プラットホーム屋根

担当 商工農水部食肉センター
北上
TEL 353-0209

競輪場施設整備事業（アセットマネジメント）

1. 目的

平成25年度に策定したアセットマネジメント基本方針並びにアセットマネジメント実行計画に基づき、当競輪場について、維持管理費の軽減や省エネルギー化を図りつつ、建物等の計画的な予防保全による長寿命化を進めることにより、長期的な経費の削減及び平準化を実施する。

また、平成26年4月1日より、建築基準法の改正により大規模空間（天井高6メートル超の部分が面積200平方メートル超）の吊天井について崩落対策工事が義務付けられるため、該当する箇所の吊天井崩落対策を実施する。

2. 内容

(1) 長寿命化工事

- | | |
|---|----------|
| ① 投票系無停電設備工事及び設計業務委託
無停電設備の更新 2台 | 52,165千円 |
| ② 高圧受変設備更新工事及び設計業務委託
受電電気室等の高圧受変電設備の更新 | 14,535千円 |

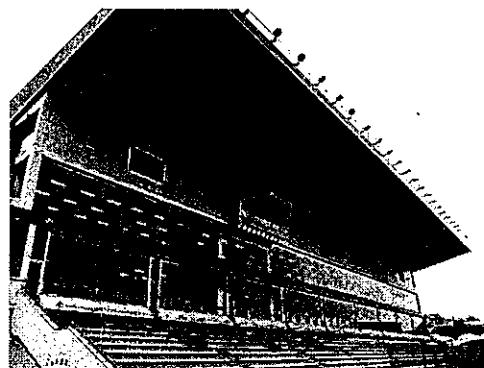
(2) 吊天井崩落対策工事

- | | |
|---|-----------|
| ○メインスタンド2階及び屋外庇吊天井崩落対策工事
①メインスタンド2階 約786m ²
②メインスタンド屋外庇 約829m ² | 101,600千円 |
|---|-----------|

3. 予算額 168,300千円 (財源内訳) 競輪事業特別会計 168,300千円
(前年度 0千円)



投票系無停電設備



メインスタンド

担当 商工農水部 けいりん事業課
山口
TEL:331-3480

環 境 部

新年度予算における基本的な方針

市民や市民活動団体・事業者などあらゆる主体が協働して、「低炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」「快適生活環境社会」の実現に向けた環境先進都市を目指す。

温室効果ガスの排出を抑制するため、太陽光発電・LED照明などの新エネルギー・省エネルギー導入促進事業を実施する。

また、ごみ処理基本計画に基づき、廃棄物の減量化及び資源化のさらなる推進を図るとともに、新総合ごみ処理施設の整備と南部埋立処分場の施設整備を進め、安定的にごみを処理するための施設の整備を進める。

さらに、(仮称)四日市公害と環境未来館については、施設の整備及び展示物の造作を行い、平成27年3月の開館に向け整備を行う。

また、本市の環境改善の成果について、国内外に適切に発信するよう努める。

1. 環境計画及び地球温暖化対策の推進について

環境先進都市を実現するため、市民や市民活動団体・事業者などあらゆる主体と協働し、四日市市環境計画に記載された施策を実施する。

また、温室効果ガス排出量の削減を促進するため、家庭への新エネルギー等設備の設置に対する支援を継続するとともに、中小企業等が行う新エネルギー等設備の設置や省エネルギー設備への更新等に対する支援を拡充する。

【主な事業】	環境計画推進事業	1,103千円
	新エネルギー導入等促進事業	9,000千円
	中小企業新エネルギー導入等促進事業	100,000千円

2. 環境学習及び自然環境保護について

市民の環境保全意識の高揚と環境保全活動の促進を図るため、各種の環境学習事業を展開するとともに、本市と中国・天津市並びに米国・ロングビーチ市の高校生を対象に環境交流学習を行う。また、市民との協働による自然海岸の環境保護や外来種の生態系等被害を防止するための基礎調査を行う。

【主な事業】 環境学習センター事業	21, 910千円
次世代環境人材育成事業	3, 482千円
吉崎海岸保全事業	3, 000千円
環境計画推進事業（再掲）	1, 103千円

3. (仮称) 四日市公害と環境未来館の整備について

平成27年3月の開館に向け、展示造作及び施設改修工事のほか、公害関係資料の収集や電子化等を行うとともに、語り部や解説員等の育成を図る。

【主な事業】 (仮称) 四日市公害と環境未来館管理運営費	
	25, 394千円

(仮称) 四日市公害と環境未来館整備事業	
	609, 788千円

4. 公害防止対策の推進について

環境の現状を把握するため、大気、水質、騒音・振動及び悪臭等の監視・測定を行うとともに、公害関係諸法令及び公害防止協定等に基づき、事業所に対する立入調査を実施することにより、規制基準適合状況を把握し、必要に応じて指導を行う。また、悪臭防止法に基づく規制について、臭気指数による規制の導入を検討する。

さらに、本市の公害防止や環境保全に関する経験及び技術を他の国に移転することにより、国際環境協力を推進していくため、国や他自治体、(公財)国際環境技術移転センター（I C E T T）と連携して事業を行う。

【主な事業】 大気汚染対策事業	66, 374千円
騒音・振動対策事業	2, 371千円
水質汚濁対策事業	4, 453千円
悪臭監視測定事業	1, 214千円
国際環境協力推進事業	8, 400千円

5. 公害健康被害者対策について

公害健康被害者に対して、障害補償費、医療費等の給付を行うとともに、転地療養、家庭療養指導等の公害保健福祉事業を実施する。

【主な事業】	公害健康被害補償等事業	656,904千円
	公害保健福祉事業	2,142千円

6. 環境保健対策について

健康被害予防事業として、1歳6ヶ月児、3歳児を対象としたアレルギー健診及び3歳児、6歳児を対象とした呼吸器系疾患の調査を実施するとともに、ぜん息を持つ児童を対象としたぜん息児デイキャンプ事業を実施する。

【主な事業】	公害健康被害予防事業	1,793千円
	環境保健健康診査事業	1,502千円
	環境保健調査事業	1,862千円

7. ごみの減量化・資源化の推進について

リサイクルを推進するため、紙、布、金属、びん、飲料缶、ペットボトル等の資源物の収集及び資源化を行うとともに、出前講座等の啓発及び生ごみ処理機購入費の補助を通じて、3R（排出抑制、再使用、再生利用）を推進する。

また、資源集団回収及びエコステーションを実施する団体の奨励や小売事業者一体となって取り組むごみ減量リサイクル推進店の拡大を図り、市民、事業者、行政が一体となった資源循環型のまちづくりを進める。

【主な事業】	資源物処理事業	391,790千円
	集団回収活動奨励費交付事業	18,000千円
	エコステーション設置促進事業費交付事業	2,000千円
	生ごみ処理機購入費補助事業	900千円

8. ごみ収集及び適正処理について

円滑なごみ収集を行うため、もやさないごみ収集業務の一部を外部委託するとともに、ごみ収集車両（小型4台）の更新を行う。集積場で回収できない粗大ごみを対象とする戸別有料収集を行う。

【主な事業】	ごみ処理一般管理経費	208,525千円
	ごみ収集車両整備事業	28,326千円
	粗大ごみ戸別収集事業	20,774千円

9. 廃棄物等適正処理対策について

廃棄物の不法投棄を防止するため、関係機関と連携して不法投棄パトロールの実施、カメラによる監視、行為者に対する指導を行う。また、三重県と連携して、産業廃棄物の不適正処理事案の早期解決に取り組むとともに、一般廃棄物収集運搬事業者、自動車リサイクル法関連事業者の許認可、指導を行い、事業者の育成に努める。

【主な事業】 廃棄物対策事業

27,687千円

10. し尿処理について

衛生環境に資するため、し尿の収集を行うとともに、中継貯留槽等の施設管理及びし尿の衛生処理を行う。

【主な事業】 し尿処理施設管理運営事業	36,577千円
し尿収集運搬事業	226,788千円
し尿処理事業	22,963千円
朝明広域衛生組合負担金	283,089千円

11. 清掃工場について

(1) 北部清掃工場の管理運営について

北部清掃工場におけるもやすごみの焼却処理が行えるよう計画的な修繕を行い、安定的な管理運営を行う。

また、焼却灰の資源化委託を行い、埋立物の減量及び資源化率の向上を図る。

【主な事業】 清掃工場管理運営費	724,068千円
└ 管理運営	254,706千円
└ 焼却灰資源化委託	324,362千円
└ オーバーホール等施設修繕	145,000千円

(2) 新総合ごみ処理施設の建設について

北部清掃工場に替わる新たな焼却施設を平成28年度の稼動を目指し整備する。平成26年度は、施設の建設工事を継続する。また、周辺環境整備事業として、道路・水路整備等を実施する。

【主な事業】	新総合ごみ処理施設整備事業	3, 451, 250千円
	ごみ処理施設環境整備事業	84, 500千円

12. 埋立処分場について

(1) 南部埋立処分場の管理運営について

南部埋立処分場の安定的な運営及び延命を図るため、新総合ごみ処理施設が稼動するまでの間、もやさないごみに含まれるプラスチック類の選別、資源化委託を行い、引き続き埋立処分量の削減と資源化率の向上に取り組む。

【主な事業】	埋立処分場管理運営費	137, 708千円
	埋立処分場延命化事業	205, 000千円

(2) 南部埋立処分場の整備について

南部埋立処分場の安定的な維持管理を行うため、老朽化した汚水処理施設の改修及び機能向上を行うとともに、埋立が終了した第1区画の覆土排水工事を行う。また、将来の需要や災害に備え、埋立処分場用地を取得する。

また、周辺環境整備事業として、道路整備を実施する。

【主な事業】	埋立処分場整備事業	501, 700千円
	環境整備事業	60, 000千円

13. 斎場・墓地の管理運営について

北大谷斎場の適正な運営に努めるとともに、機能を維持するため計画的に修繕を行う。また、市営墓地の適正な管理運営に努める。

【主な事業】	北大谷斎場管理運営費	196, 558千円
	北大谷斎場整備事業	7, 000千円
	墓地管理運営費	22, 070千円

(決算議会等の指摘に対する主な見直し事業)

○環境計画推進事業

市内で増えつつある特定外来生物に関し対応が必要であるとの指摘を受け、調査
経費を計上した。

○中小企業新エネルギー導入等促進事業

中小企業等が行う新エネルギー等の設置等について広く事業者等に補助すべき
との指摘を受け、上限額を引き下げるとともに予算を増額した。

○(仮称)四日市公害と環境未来館管理運営費

環境先進都市として情報発信を行う施設における開館前後の情報発信を積極的
に行うべきであるとの指摘を受け、市民や市民活動団体・大学等と連携したプレイベ
ントを含む情報発信を実施する。

地球温暖化対策事業

1. 目的

地球温暖化の原因となっている二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を抑制するため、家庭や中小企業等が行う新エネルギー設備の導入や省エネルギー設備への更新等について支援を行う。

2. 内容

(1) 新エネルギー導入等促進事業 9,000千円

市内で自ら所有し居住する住宅又は新築する住宅に、家庭用太陽光発電設備・家庭用燃料電池設備・家庭用風力発電設備を設置する場合に補助を行う。

【補助内容】1件3万円

(2) 中小企業新エネルギー導入等促進事業 100,000千円

市内で事業を営む中小企業等が、太陽光発電設備・風力発電設備・小型コーチェネレーション設備・LED照明の新エネルギー等設備の導入及び照明設備・給湯設備・空調設備・ボイラー設備を省エネルギー設備に更新する場合に補助を行う。

【補助内容】経費の3分の1以内、上限300万円

3. 予算額 109,000千円 (財源内訳) 一般財源 109,000千円

(前年度 104,500千円)

担当 環境部環境保全課
堀内
Tel 354-8188

(仮称) 四日市公害と環境未来館整備事業

1. 目的

本市で発生したような公害が二度と繰り返されることがないよう、当時の被害や裁判の記録並びに、改善に向けた市民、企業、行政の取り組みを紹介するとともに、後世に確実に継承する。

また、環境改善のまちづくりの中で得た知識や経験、技術を広く内外に情報発信することにより、都市イメージの向上や公害防止・環境学習につなげ、環境先進都市として本市のシンボルとしていく。

2. 内容

平成27年3月の開館に向け、博物館内の展示造作及び施設改修を行うとともに、活動拠点の整備に必要なじばさん三重の施設改修を行う。

また、公害に関する資料の収集や、電子化、図書の購入等をあわせて実施する。

3. 予算額	609,788千円	(財源内訳)	県支出金	12,845千円
(前年度	29,600千円)		市 債	439,400千円
			一般財源	157,543千円

担当 環境部環境保全課
樋口
TEL 354-8065

環境監視推進事業

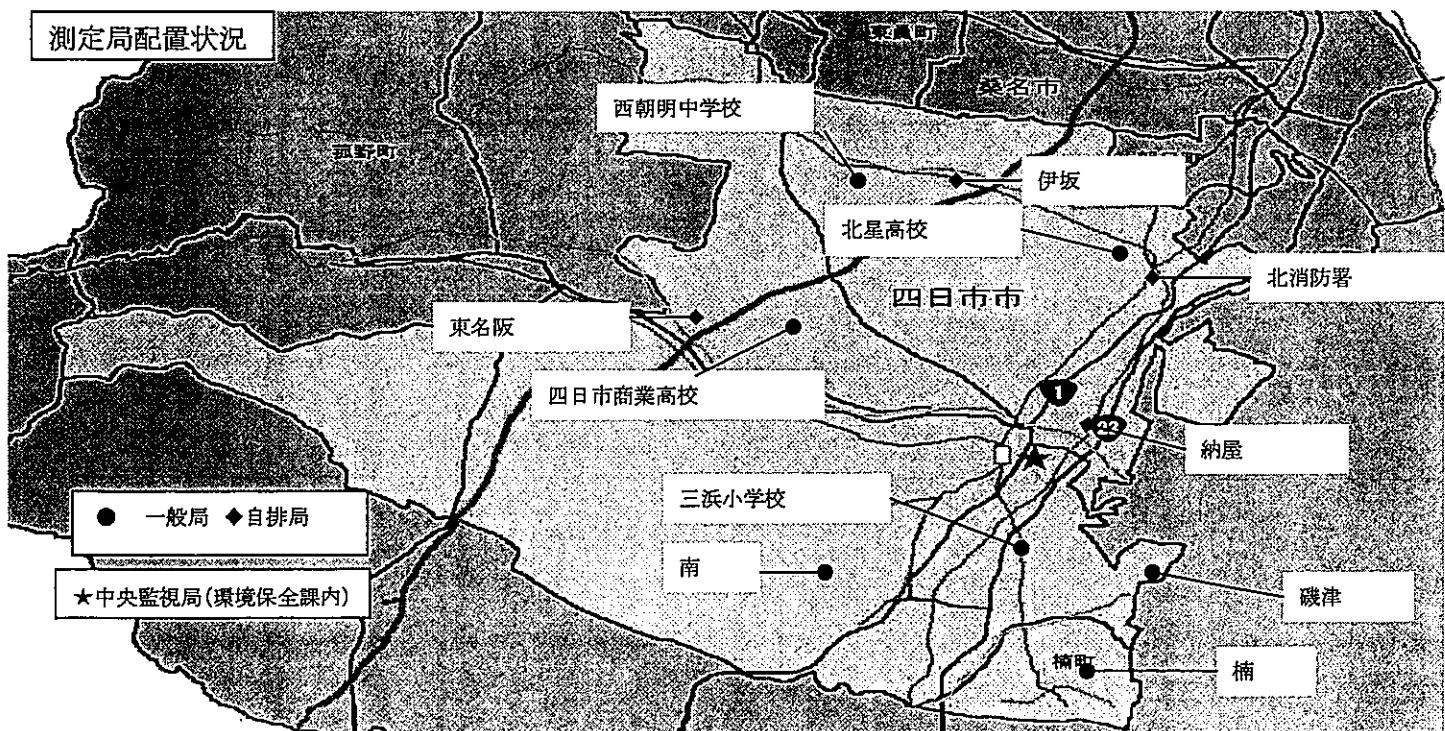
1. 目的

大気汚染防止法に基づく大気環境監視に必要な機器の更新を行うとともに、近年健康への影響が懸念されている「微小粒子状物質（PM_{2.5}）」の監視機器を増設する。

2. 内容

- | | | |
|------|--------------------------------|-------------------|
| 【更新】 | 窒素酸化物測定機 | 3局（三浜小学校局、楠局、伊坂局） |
| | 二酸化硫黄測定機 | 1局（楠局） |
| | 浮遊粒子状物質測定機 | 2局（楠局、伊坂局） |
| | 風向風速測定機 | 1局（西朝明中学校局） |
| 【拡充】 | 微小粒子状物質（PM _{2.5} ）測定機 | 1局（三浜小学校局） |

3. 予算額 13,200千円（財源内訳） 県支出金 8,614千円
(前年度 15,751千円) 一般財源 4,586千円



担当 環境部環境保全課
岸本、中山
Tel 354-8189

新総合ごみ処理施設整備事業

1. 目的

北部清掃工場に替わる新たな焼却施設や、不燃ごみ・粗大ごみの破碎・選別処理を行う破碎処理施設等を備えた「新総合ごみ処理施設」を平成28年4月の稼動を目標に整備する。

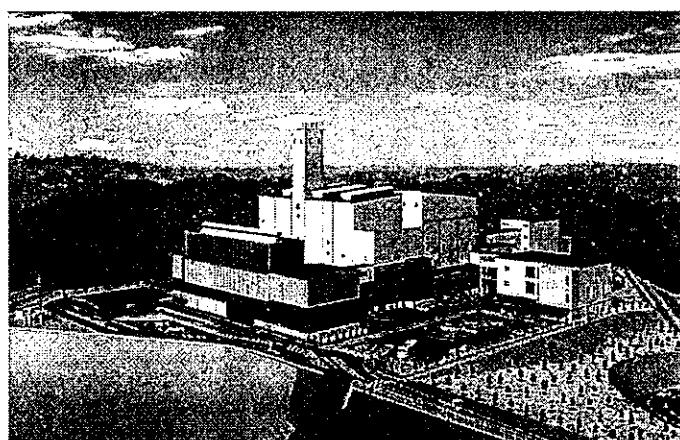
「新総合ごみ処理施設」の整備により、安定したごみ処理を行うとともに、ごみの焼却により発生する熱エネルギーを発電へ有効利用する等により資源循環型システムの構築に資する。

2. 内容

平成26年度は、昨年度に引き続き焼却施設棟及び破碎施設棟の土木工事・地下躯体工事を施工した後、建築地上躯体工事・プラント工事に着手する。また、植栽工事等の附帯工事を実施する。

3. 予算額	3, 451, 250千円	(財源内訳)	国庫支出金	1, 057, 057千円
(前年度	595, 000千円)		市 債	1, 931, 500千円
			その他特財	462, 693千円

【施設完成イメージ】



【新総合ごみ処理施設建設工事年度割】

年 度	金 額
平成24年度	0千円
平成25年度	108, 150千円
平成26年度	3, 384, 150千円
平成27年度	10, 483, 200千円
合 計	13, 975, 500千円

担当 環境部新ごみ処理施設整備課
大澤、木塚
TEL 354-8333

埋立処分場整備事業

1 目的

南部埋立処分場の安定的な運営を図るため、老朽化した浸出水処理施設の改修を行うとともに、埋立が終了した区画の覆土排水整備を行う。また、大規模災害等に備え、第3区画の用地の確保を行う。

2 内容

(1) 浸出水処理施設整備工事

浸出水処理施設の老朽化に対応するとともに、新たな放流水質の管理目標値に対応するために施設の更新及び機能強化を行う。

(2) 覆土排水施設整備工事

浸出水処理施設の負荷を軽減するために必要となる埋立区画内の雨水浸透抑制のため、埋立が終了した区画（第1区画）の最終覆土・排水施設整備を行う。

また、埋立中の区画（第2区画）の土堰堤部における排水施設整備工事を実施する。

(3) 第3区画用地取得

第3区画埋立地において、大規模災害時等に備えた用地取得を行う。

3 予算額 501,700千円 (財源内訳) 市債 246,500千円
(前年度 22,500千円) 一般財源 255,200千円

南部埋立処分場 エリア図



【南部埋立処分場整備事業工程表（案）】

事業内訳	平成25年度	平成26年度	平成27年度
浸出水処理施設整備工事			
覆土排水施設整備工事			
第3区画用地取得			

担当 環境部生活環境課
川合、伊藤(直)
TEL 354-8333